

企業の社会的責任（CSR）に基づく環境パートナーシップ調査促進業務に係る企画書募集要領

1 総則

企業の社会的責任（以下、「CSR」という。）に基づく環境パートナーシップ調査促進業務に係る企画競争の実施については、この要領に定める。

2 業務内容

別添「企画書作成のための仕様書」のとおりとする。

3 予算額

業務の予算総額は、160万円（消費税及び地方消費税額を含む。）以内とする。

4 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 環境省から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 平成16・17・18年度環境省競争参加資格「全省庁統一資格」の「役務の提供等」の「調査・研究」において、「C」、「D」の等級に格付されている者であること。
- (5) 北海道において環境保全団体、行政機関、地方公共団体、事業者等と円滑な連絡調整ができる団体であること。
- (6) 業務が終了した時点で支払い行為を行うため、業務終了時までの運転資金を確保できること。

5 企画書募集に関する質問の受付及び回答

(1) 受付先

札幌市中央区北1条西10丁目1番地ユーネットビル9階
北海道地方環境事務所環境対策課 担当：寺西、花井
TEL：011-251-8702 FAX：011-219-7072

(2) 受付期間

公示の日から平成18年11月1日（水）までの10:00～17:00

(3) 受付方法

F A Xにて(A 4、様式自由)にて受け付ける。

(4) 回答

平成 18 年 11 月 2 日(木)までに、質問者に対して F A Xにて行う。

6 企画書等の提出書類、提出期限等

(1) 提出書類

C S Rに基づく環境パートナーシップ調査促進業務に係る企画書
(様式自由)

経費内訳書

C S Rに基づく環境パートナーシップ調査促進業務を実施するために必要な経費のすべての額(消費税及び地方消費税額を含む。)を記載した内訳書

提出者の概要(会社概要等)が分かる資料

(2) 提出期限等

提出期限

平成 18 年 11 月 8 日(水) 17:00

企画書等の提出場所及び作成に関する問い合わせ先

5(1)に同じ

提出部数

ア C S Rに基づく環境パートナーシップ調査促進業務に係る企画書 7部

イ 経費内訳書 7部

ウ 提出者の概要(会社概要等)が分かる資料 1部

提出方法 直接提出(持参)とする。

提出に当たっての注意事項

ア 受付時間は、平日の 10:00~17:00 とする。

イ 提出された企画書等は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取消しを行うことはできない。また、返還も行わない。

ウ 提出された企画書等は、提出者に無断で使用しない。

エ 1者当たり1件の企画を限度とし、1件を超えて申込みを行った場合は全て無効とする。

オ 虚偽の記載をした企画書等は、無効とする。

カ 参加資格を満たさない者が提出した企画書等は、無効とする。

キ 企画書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

